

第2次匝瑳市総合計画策定方針

1 計画策定の背景

本市は、平成18年（2006年）1月23日に旧八日市場市と旧野栄町の合併により誕生し、平成20年（2008年）3月に策定した「匝瑳市総合計画（以下「第1次総合計画」といいます。）」に基づき、合併新市の将来都市像である『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』を実現するため、数多くの施策に取り組んできました。

計画策定から10年が経過し、先例のない人口減少と少子化・超高齢化が進む現状は、本市を取り巻く環境を一段と厳しいものにしています。

このような状況の中、第1次総合計画が平成31年度（2019年度）で終了することから、これまでの成果を検証するとともに、現状の課題を把握・整理し、次世代へつなぐ「第2次匝瑳市総合計画（以下「第2次総合計画」といいます。）」を策定します。

2 計画の課題と展望

(1) 先例のない人口減少と少子化・超高齢化

人口減少に歯止めをかけるため、「市内外から魅力を感じる住環境や雇用環境を実現」、「人の流れを変え、人口流出に歯止めをかける」、「出生率向上に向けた幅広い施策の集中的な展開」の視点に立ち、それぞれの地域において、その特性を活かした取組を進めることができます。

また、地域の活力を維持していくためには、その担い手として多様な人材が活躍できる施策に取り組むことが重要です。

(2) 安心・安全のまちづくり

健康・福祉・医療・介護の充実を図るとともに、各分野が連携して市民一人ひとりを地域で支える環境づくりが大切です。

また、人口減少を見据えた消防・防災、交通安全及び防犯の適切な体制整備が必要となってきます。

(3) 産業振興のまちづくり

地域間競争に勝ち抜くには、個性ある地域産業の育成及び発展が必要で

あることから、各種産業の生産及び経営基盤を強化する支援を行うとともに、農林水産業、商工業及び観光業の連携を促進することが重要です。

(4) 市民参加のまちづくり

より多くの市民参加を促すため、これまでまちづくりに参加することが少なかった高校生などの若者の参加機会を増やすとともに、市民が主役となる活動の輪を広げ、市民とともに創る協働のまちづくりを推進していく必要があります。

(5) 持続可能な行財政運営

人口減少により市税収入の伸びが見込めないことと併せて、地方交付税についても平成28年度から合併算定替の縮減が開始され、年々、その縮減率が拡大するなど、今後、更に厳しい財政状況が想定されることから、的確な財政見通しと経営的な視点を持ち、今まで以上に歳入の確保、経費の削減、事業の重点的・効率的な実施などを図る必要があります。

(6) わかりやすさと実効性のある計画

第2次総合計画は、本市のまちづくりの方向性を市民に示すものであるため、わかりやすい表現に努めるとともに、将来の匝瑳市を見据えた実効性の高い計画を目指します。

3 計画の構成及び目標年次

(1) 第2次総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成します。

(2) 基本構想は、本市が目指すべき将来都市像及びそれを実現するための施策の大綱を明らかにし、基本計画及び実施計画の基礎となるべきものとします。

平成43年度（2031年度）を目標年度とする12か年計画とします。

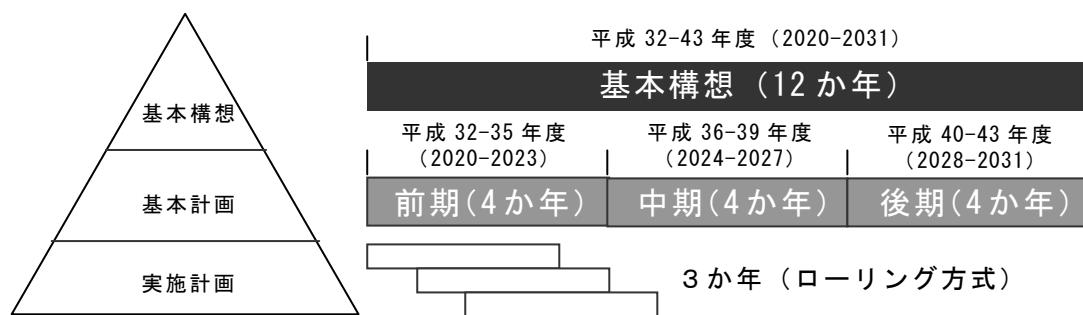
(3) 基本計画は、基本構想に示した施策の大綱の具体化に必要な施策及び事業を総合的かつ体系的に明らかにしたものとします。

計画期間は4か年とし、「前期」、「中期」、「後期」に分けて策定します。

(4) 実施計画は、基本計画に定めた施策について、実施する具体的な事業内容と実施時期を定めたものとします。

計画期間は3か年とし、計画事業の進捗状況や社会経済情勢の変化などに柔軟に対応するため、毎年度のローリングを行うものとします。

◆第2次総合計画



4 新しいまちづくりの視点（まちづくりに対する基本的な考え方）

本市を取り巻く社会経済情勢、地域ニーズに対応し、これからの中づくりに対する基本的な考え方として、以下の4つの視点に立ったまちづくりを推進していきます。

視点1 市民の暮らしを重視したまちづくり

まちづくりの基本は、その主体である市民一人ひとりが幸せ・豊かさ・安らぎを実感しながら暮らし続けることができる環境をつくることであり、そのことがまちの持続的発展につながると考え、心の豊かさと暮らしやすさを大切に考えたまちづくりを進めます。

視点2 地域資源を活かしたまちづくり

地域資源を最大限に活用し、産業振興と雇用の場の確保に努め、若い世代が「匝瑳市に住みたい」、「住み続けたい」と感じる魅力にあふれた

活力あるまちづくりを進めます。

視点3 市民との協働によるまちづくり

市民、地域活動団体、行政をはじめとする多様な主体が積極的にまちづくりに携わることで、様々な活力がまちづくりに活かされ、行政だけでは対応しきれない課題を解決に導いていくものと考え、これまで以上に連携を深め、お互いの立場を尊重し合いながら、得意分野で力を出し合い、地域の特性を活かした協働によるまちづくりを進めます。

視点4 総合的施策によるまちづくり

市民の暮らしは様々な要素によって形成されており、多面的な視点から分野横断的に施策を組み合わせながら展開していくことが目的達成への近道であると考え、本来の目的を見据えながら、総合的施策による効果的かつ効率的なまちづくりを進めます。

5 計画の策定視点

(1) 市民参加型の計画づくり

まちづくりは、市民、地域活動団体、行政をはじめとする多様な主体が一体となって英知を結集し、創造性を發揮して、実際に行動することによって実現します。このため、計画策定過程で市民参加を積極的に促し、次代を担う若者から高齢者に至る多様な市民の意見を取り入れた計画づくりを行います。

- ・市民懇談会の開催

　　5回程度開催

- ・市民意識調査の実施

　　対象2,000人（無作為抽出、16歳以上の市民）

- ・各種団体意識調査の実施及び懇談会の実施

　　まちづくりの課題や提案を求める

- ・市長への手紙、まちづくりご意見箱の活用（秘書課実施）

　　市民の自由意見を聴取する

- ・パブリックコメントの実施

(2) 職員参加型の計画づくり

計画は、策定・実施・評価・見直しのサイクルの確立が重要で、全職員が総力をあげて取り組むことが必要です。

このため、組織的かつ横断的な職員参加により、まちづくりの目標を共有し、分野横断的な取組による効果的な施策の推進を図る計画づくりを行います。

- ・匝瑳市総合計画策定委員会での検討

　　分野ごとの専門部会を設置

- ・職員意識調査の実施（全職員対象）
- ・職員提案制度の活用
- ・まちづくりレポートの募集

(3) 施策の総合的な展開と実現性の確保

市民のニーズは複雑化かつ多様化しているため、多くの対策の適切な組み合わせが重要になっていることから、施策を総合的に展開するとともに、効率的な行財政運営を目指し、適切な進行管理による実現性の確保を図ります。

策定体制図

